

第10次深川市社会教育中期計画（案）の概要

令和4年12月 生涯学習スポーツ課社会教育係

計画策定の意義

計画（案）1頁

市民が生涯のいつでも、自由に楽しく学ぶことができ、その成果を生かすことができる「生涯学習社会の充実」が、将来に向けた新しいまちづくりへの課題となっており、多様化・高度化する市民のニーズに応えるための施設の管理・運営や人材の育成など、生涯学習、社会教育の分野からの取り組みが必要とされています。

「第10次深川市社会教育中期計画」は、これまでの期間中の取り組みのほか、国際的な視野に立ち、SDGsの理念をふまえつつ、令和5年度からの5年間にわたる、本市における社会教育を推進するための指針として策定します。

計画の期間

計画（案）1頁

令和5年度～令和9年度（5年間）

計画の位置づけ

計画（案）2頁

第10次深川市社会教育中期計画は、「深川市教育目標（昭和57年制定）」と「深川市生涯学習推進基本構想（平成9年策定）」の内容を受け継ぎ、また「第六次深川市総合計画（令和4年策定）」との整合性を図りながら推進します。

その他

計画（案）2頁

スポーツ分野の計画はスポーツ基本法等に基づき、平成19年度より個別の「深川市スポーツ振興計画」を策定してきましたが、社会教育としてスポーツを含めて一体的に推進するため、今期より社会教育中期計画に含めて策定します。

計画の基本目標

計画（案）3頁

第10次深川市社会教育中期計画がめざす将来像（夢）を「基本目標」と位置づけ、キャッチフレーズ的に表現しました。

**心豊かで健やかな人生 持続可能な共生社会の実現に向けて
—笑顔あふれる 協働の学び合い—**

計画の推進目標

計画（案）3～15頁

基本目標を受け、社会教育行政を推進するため、次のとおり「推進目標」を設定します。

第1節 市民が自主的・主体的に学べるまちづくり 計画（案）3、6～7頁

推進項目	主要施策
生涯学習・社会教育の推進	1. 市民の自主的・主体的な学習活動の促進 2. 学習成果を生かす環境づくり 3. 学習の場の整備
読書活動の推進	1. 読書活動に関する支援 2. 子どもの読書活動の推進

第2節 生きる力を育む家庭・地域づくり 計画（案）3、8～10頁

推進項目	主要施策
家庭・地域教育の充実	1. 家庭教育に関する学習機会の提供と相談体制の充実 2. 親子の共同体験機会の提供 3. 学校・家庭・地域の連携促進 4. 学校支援ボランティアの育成
青少年育成の推進	1. 青少年活動リーダーの育成 2. 子どもの活動の場と居場所づくり 3. 青少年育成活動団体の支援 4. 青少年に関する相談体制の充実 5. 青少年の非行防止活動の実施

第3節 多彩な市民文化を育むまちづくり 計画（案）4、10～12頁

推進項目	主要施策
芸術・文化活動の推進	1. 文化団体等の連携と交流機会の充実 2. 多様な文化活動の支援 3. 多様なニーズに応じた文化施設の管理・運営
文化財の保存と活用	1. 伝統芸能や郷土生活文化の保存と伝承活動の支援 2. 有形文化財・史跡・郷土資料の保存と活用 3. 埋蔵文化財の調査と保存

第4節 心と体を育む生涯スポーツのまちづくり 計画（案）4、12～15頁

推進項目	主要施策
生涯スポーツの振興	1. 推進体制の整備 2. スポーツ情報提供の充実
競技スポーツの振興	1. 競技力の向上 2. スポーツ合宿の招致
学校・地域における児童生徒のスポーツ活動の充実	1. 健康や体力づくりの推進 2. 地域との連携 3. 指導者の充実
スポーツ環境の整備・充実	1. 生涯スポーツ指導者の育成 2. スポーツ施設の整備充実 3. 学校体育施設の開放